

ペットを守るには、 あなたのほんの少しの**勇気**が必要です。



「動物の愛護及び管理に関する法律」では、マイクロチップなどによりペットにその飼い主を明示することが定められています。些細な理由でマイクロチップの装着を先延ばししていませんか？



マイクロチップは、動物病院で簡単に埋込んで装着ができ、同時に飼い主のお名前や連絡先を登録すれば、あなたのペットの戸籍となります。



もしあなたがほんの少しの勇気をだして、マイクロチップを装着したら、迷子、災害、盗難、事故など、いざという時、ペットとあなたにとって安心で確実な身元証明になるのです。



マイクロチップは、あなたのペットを
半永久的に守る**確実**な身元証明なのです。

どうぶつIDデータ登録の手順

マイクロチップを装着したら、次はそのデータの登録です。

※マイクロチップを装着しただけでは、迷子になっても飼い主の情報は分かりません。装着したら必ずデータ登録(IDデータ登録)の手続きを行ってください。動物IDの登録の受付、登録管理、飼育者情報の照会の事務は、日本獣医師会が行っています。



動物病院でマイクロチップを装着する



どうぶつIDデータ登録申込書に記入する



郵便局で登録手数料(¥1,000)を振込む



申込書をAIPO(日本獣医師会)事務局に送付する



飼い主の方へ登録完了ハガキが届く

AIPO(アイポ)とは？

AIPO: Animal ID Promotion Organization

(動物ID普及推進会議)の略称です。動物愛護団体と獣医師会が協力して、飼育動物のマイクロチップによる個体識別・登録管理の普及啓発を進めています。

AIPOの
構成団体

- 全国動物愛護推進協議会(3団体)
(財)日本動物愛護協会 (社)日本動物福祉協会
(社)日本愛玩動物協会
- (社)日本獣医師会

ペットを守る ほんの少しの 「**勇気**」。



AIPO

社団法人 日本獣医師会

〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビルディング西館23階

TEL : 03-3475-1695 FAX : 03-3475-1697

Email : mc@nichiju.or.jp

増えてます、安心の
マイクロチップ登録

飼育動物に対する所有明示は、
飼育者の責務とされています。

AIPO

動物ID普及推進会議

事務局：社団法人日本獣医師会